

シラバス情報

| | | | |
|------------|--|---|-------------------|
| 授業方法 | 講義 ・ 実験 ・ 実習 | | |
| 系 列 | 実 習 | | |
| 科 目 名 | 自動車検査 | | |
| 必修・選択 | 必修科目 ・ 選択科目 | | |
| 対象学科 | 一級自動車整備科・二級自動車整備科自動車整備士コース | | |
| 年次学期・曜日・時限 | 2年後期 ・ 月～水曜日 ・ 1時限～8時限 | | |
| 時 限 数 | 53、2時限（期末試験を除く） | | |
| 担当教員名 | 板垣 潮・脇屋敷 竜太 | | |
| 実務経験 | 有 ・ 無 | | |
| | 国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となる法定点検や検査機器の取扱いについての実習を実施する。 | | |
| 授業の目的 | 自動車整備において必要となる法定点検や完成検査を実施するにあたって必要となる検査機器の取り扱い作業を実施する。 | | |
| テキスト | 実習テキスト | | |
| 授 業 計 画 | | | |
| 授業回数 | テーマ | 内容・方法等 | 使用テキスト 範囲 |
| 第1回 | 法定24ヶ月定期点検 | 乗用24ヶ月定期点検項目（56項目）及び日常点検項目（15項目）の点検、調整作業要領を習得。 点検記録簿に沿った整備内容説明をロールプレイング形式で実施し、お客様対応能力を身に付ける。 | 実習テキスト （24検） |
| 第2回 | | | |
| 第3回 | | | |
| 第4回 | 検査ライン取扱 | 各種検査機器の取扱方法の習得。 横滑り量、速度計誤差、制動力の測定を行い、良否判定基準や測定方法を習得する。 | 実習テキスト （検査ライン） |
| 第5回 | | | |
| 第6回 | | | |
| 第7回 | ステップ試験（中間試験） | 第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験 | 別途課題 |
| | 期末試験 | 第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験 | |
| 到達目標 | 自動車整備において必要となる法定点検や完成検査を実施するにあたって必要となる検査機器の取り扱い作業を理解する。 | | |

| | |
|---------------|---|
| 成績評価方法 | 平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。 |
| 定期試験受験資格 | 開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。 |
| 成績評価基準 | <p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">中間試験の点数 30%</p> <p style="padding-left: 40px;">期末試験の点数 40%</p> <p style="padding-left: 40px;">平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p style="padding-left: 40px;">60～69点 = 可、70～79点 = 良、80～89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p> |
| 成績評価できない場合の基準 | 全実習を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。 |